

守山市職員互助会の現状を公開

個人課 ☎・☎(582)1117 ☎(582)0539

1. 守山市職員互助会とは

職員の相互扶助を目的に組織し、健康増進や給付事業のほか、河川・道路清掃や交通安全啓発などのボランティア活動をしています。平成31年4月現在の会員数は502人です。

2. 事業財源

職員による互助会費(掛金)約880万円と負担金(公費)約388万円を財源として活動しています。



3. 互助会費と負担金の算出(令和元年度予算)

互助会費(掛金) = 給料総額 × 4.75 / 1,000 = 約880万円

負担金(公費) = 互助会費(掛金約880万円) × 0.441 = 約388万円

※負担金(公費)は、年度末に精算し、不用額を市へ返還しています。

4. 事業内容と事業財源内訳(令和元年度)

	事業名	事業財源			事業内容	(参考) 平成30年度 実績数
		負担金 (公費)	互助会費 (掛金)	受益者負担 (個人)		
総務部事業	(1)職員手帳配付事業		○		資料編(職員服務規程などを掲載)を配付	全職員
	(2)事務局職員雇用	○			事務局事務職員の雇用	1人
	(3)募金事業			○	赤い羽根共同募金など、災害支援などの各種募金活動	全職員
福利厚生部事業	(1)給付事業					
	①結婚祝金		○		会員が結婚するとき(3万円)	17件
	②出産祝金		○		会員または会員の配偶者が出産したとき(1万円)	38件
	③せん別金		○		会員が退職したとき(2千円×会員期間)	26件
	④弔慰金	○1/2	○1/2		会員が死亡したとき(10万円)	—
	⑤家族等弔慰金		○		会員の家族が死亡したとき(5千~2万5千円)	15件
	⑥災害見舞金		○		会員が水震火災などにより損害を受けたとき(5千~10万円)	—
	⑦永年勤続慰安金		○		会員期間20年に達したとき(5万円旅行券)	11件
				○	会員期間30年に達したとき(7万円旅行券)	8件
	⑧特別見舞金		○		会員が死亡したとき(10万円)	—
	⑨事業選択助成		○		防災グッズ購入、家族慰安、手帳、交流事業参加、鑑賞観劇、自己啓発、人間ドック、脳ドック、検診、予防接種から助成を選択(上限8千円)	464人
	⑩検診等補助	○1/4	○1/4	○1/2	会員の健康保持・増進と疾病の早期発見をはかるための人間ドック検査、脳ドック検査などの受診費用を補助	58人
		○1/2		○1/2	インフルエンザ予防接種費用を補助	252人
	⑪体育クラブ補助		○		体育クラブの活動費補助(2万円/クラブ)	6件
	⑫大会参加補助金		○		大会、展示会参加補助(2万円、原則3回)	5件
	⑬文化クラブ補助		○		文化クラブの活動費補助(2万円/クラブ)	—
⑭退職者互助会補助		○		退職者互助会活動への補助(10万円)	1件	
(2)貸付事業						
①一般貸付		○		生活に必要な資金(1~200万円)	4件	
②住宅貸付		○		住宅の新築、修繕などに要する資金(5~400万円)	1件	
職員交流部事業	(1)ボランティア等活動	○ (傷害保険料など)	○ (お茶代)	地域活性化事業(地球市民の森のつどい、交通安全啓発など)への参加	536人	
				環境美化活動(目田川河川公園清掃、道路清掃、学区清掃など)への参加	614人	
	(2)ボウリング大会		○	○	会員ボウリング大会開催(参加負担金有り)	48人
	(3)駅伝大会参加補助		○		成人式駅伝大会参加チーム補助(2万円/チーム)	5チーム
(4)互助会員交流会		○	○	会員や家族との親睦を深めるための交流会	108人	

事業財源の区別における基本的な考え方

- ・市の責務と考えられるものは、負担金(公費)から支出。
- ・職員の健康管理に関するものは、「互助会費(掛金)：負担金(公費) = 1：1」で支出。
- ・個人に還元されるものは、互助会費(掛金)から支出。
- ・事業内容により、一部個人負担あり。